

家庭ごみの分別排出をお願いします！

燃やせるごみ

毎週2回収集します
※収集日は、収集カレンダーで
確認してください

主なもの

- ◆台所ごみ
料理くず、果物皮、卵のから、魚の骨、廃食用油（固めたもの、ポロ布等にしみ込ませたもの）貝殻、コーヒーやお茶のだしがらなど
- ◆紙おむつ、段ボール、カップめん容器（紙製のみ）
- ◆木くず
木切れ、割りばし、木製台所用品など
- ◆衣類、布、繊維類
シャツ、トレーナー、パンツ、ストッキング、ズボン、スカート、靴下など
- ◆その他
ペットの砂、シップ類、救急ばんそうこう、使い捨て保冷剤など



注意

- ※紙おむつの汚物はトイレに流してから出してください。
- ※じゅうたん、カーペット、毛布、タオルケット、敷布などの大きなものを一般収集に出す時は、必ず50cm四方以内に切って出してください。
- ※木くずなどの長いものは、袋に入る大きさに切って出してください。
- ※生ごみは水切りをしてから出してください。
- ※収集日が祝祭日の場合は収集しない場合がありますので収集カレンダーで確認して出しましょう。

燃やせないごみ

2週間に1回収集します
※収集日は、収集カレンダーで
確認してください

主なもの

- ◆プラスチック、ビニール類、発泡スチロール、プラスチック製品、トレイ、ラップ、ホイル類、カップめん容器（発泡スチロール製品）
- ◆空缶、空ビン、ガラス類
スプレー缶、化粧水ビン、酒類ビン、鏡、レンズ、コップ、グラスなど
- ◆陶器、金属類
茶碗、お皿、金属製台所用品など
- ◆小型電気製品
扇風機、ポット、炊飯器、電子レンジなど
- ◆合成皮革（ゴム）等
はき物（靴類、サンダル類）バッグなど
- ◆その他
使い捨てカイロ、乾電池、空ガスライター、ビデオテープ、CDなど



注意

- ※缶、ビンは中身を取りのぞき、スプレー缶は使い切って風通しの良い場所や屋外で穴を開けて出してください。
- ※刃物や割れたガラスなどは新聞紙などに包んで、出してください。
- ※小型電気製品については、各町で収集ボックスを設置しています。（設置場所等は各町廃棄物担当に問合せ下さい。）
- ※乾電池を使っている機器については、火災のおそれがあるので必ず抜いて出してください。
- ※収集日が祝祭日の場合は代替収集となりますので収集カレンダーで確認をして出しましょう。

一般収集は、組合の指定容器（燃やせるごみ・燃やせないごみ）のみの収集となります。

- ◆お願い◆
●ごみは分別して、組合指定のごみ袋に入れて出しましょう。
※ごみの分別が悪かったり、中身の見えない袋は収集できません。
※収集できない袋には「収集できません」シールを貼っていますのでご確認ください。
- ごみは収集日の朝に出しましょう！（飛び散らぬよう気をつけましょう）
※ごみの搬出量や天候等によっては収集の時間に違いがあります。
- 共同でごみ箱を使用している場合は、お互いルールを守って出しましょう！

ごみの不法投棄・野焼きはやめましょう！
（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または併科）

地域のチカラでリサイクル！「集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。」

集団資源回収は地域の自治会や各種団体などが、各家庭から出る古紙・びん・缶・布などの資源物を持ち寄り、団体が契約した回収業者に引き渡し、回収量に応じて業者から売却金を受け取ることができるリサイクル活動で「ごみの減量」につながります。

集団資源回収を通じてリサイクルの大切さを知ってもらいながら、ごみを資源化することで、ごみの減量や処理費用の削減を行うことができます。また、収益を各団体活動の活性化に役立てていただきたく、より多くの団体が集団資源回収に取り組んでいただきたいと思います。



収集できないごみ ◎収集運搬許可業者へ依頼するか、自分で持ち込んでください。

粗大ごみ ※町で収集している場合がありますので、各町の廃棄物担当に問い合わせください。

- ◆粗大ごみの目安は指定のごみ袋（大）に入らない大きさです。
タンス、机、椅子、自転車、ベット、ソファ、ドラム缶、畳、煙突、本棚、スノーダンプ、布団、毛布、カーペット、じゅうたん、ストーブ、スキーなど
- ◆カーペット、じゅうたん、毛布等については50cm四方に切って組合指定のごみ袋に入れると一般収集に出すことができます。（粗大ごみシールを貼っても一般収集しません）



事業系一般廃棄物

◆事業を営んでいる部分から発生するごみは、収集できません。廃棄物処理法により、事業主の責任で処分することになっています。

施設で受入できないごみ

家電リサイクル製品

家電販売店等に問い合わせ下さい。
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン

処理困難物

取扱販売店に問い合わせ下さい。
自動車のタイヤ、農薬、劇薬、有害物、危険物、廃油、バッテリー、消火器、ガスボンベ、ペンキなど

産業廃棄物

産業廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、産業廃棄物処理施設に持ち込みを行って下さい。
建設業、漁業、農業、畜産業、製造業など事業活動に伴って生ずる廃棄物の中で「産業廃棄物」に指定されているもの

※建築廃材などは個人の場合でも、一般廃棄物として処理できないものがあります。

●産業廃棄物に関する問い合わせ先：檜山振興局環境生活課地域環境係 TEL 0139-52-6493



自分でごみを持ち込む場合

- きちんと分別して透明な袋に入れて下さい。
※分別していないごみ・中が確認できない容器（段ボール・黒い袋など）に入れているごみは受入できません。
※容器に入ったものや包装などについても、できる限り分別してください。
- 降ろしやすいように分けて積んで下さい。
例）前に燃やせるごみ、後ろに燃やせないごみなど
- 2t以上のトラックで搬入する場合は、必ず事前連絡をして下さい。
- 施設内では職員の指示に従って下さい。
※これらの条件を守らないと他の搬入者に迷惑が掛かりますのでご協力下さい。

受入時間（収集カレンダーにも記載しています）

- 平日 午前9時から午後4時まで
- 土曜日 午前9時から正午まで（施設休業日は受入できません）
- 休日 日曜日、祝祭日、年末・年始 12月31日～1月5日

--- ご不明な点はお問い合わせ下さい ---

- 上ノ国町住民課住民環境グループ TEL 0139-00-0000
- 江差町総務課防災生活係 TEL 0139-00-0000
- 厚沢部町保健福祉課生活環境係 TEL 0139-00-0000
- 乙部町町民課保健衛生係 TEL 0139-00-0000
- 八雲町熊石総合支所住民サービス課環境生活係 TEL 01398-0-0000

南部桧山清掃センター（南部桧山衛生処理組合）
檜山郡江差町字田沢町 681 番地
TEL 0139-53-6301 FAX 0139-52-4738